

第2次男鹿市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

計画策定の背景

次世代に豊かな環境を引き継いでいくためには、限られた資源の中で、廃棄物や生活排水の処理問題など様々な課題への対策が必要であることから、現状と課題を整理し、市民、事業者、行政等が一体となって取組を推進する。

計画の期間

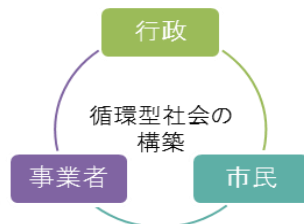
令和8年度～令和17年度 **10年間**

主な基本方針

- 3R「発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)」の推進
- 海岸漂着物など地域特性への対応
- 環境教育や情報発信の充実
- ごみ減量化に係る市民、事業者との協働連携



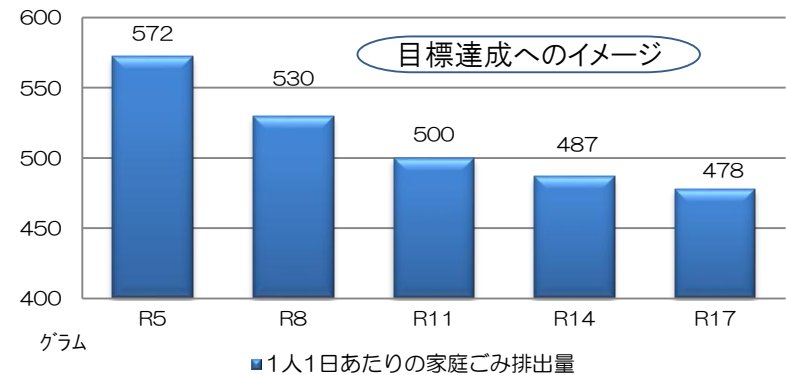
オール男鹿で育む
美しく豊かな環境



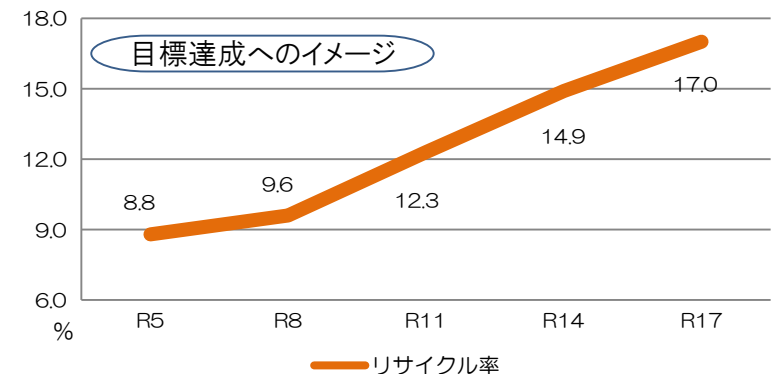
主な数値目標

令和5年度実績 → 令和17年度目標

➤ 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量
572グラム → 目標478グラム



➤ リサイクル率(資源化率)
8.8% → 目標約17%



第2次男鹿市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

目標達成に向けたエコプラン

エコプランA ～体制整備～

- 排出ルールの徹底
- 地域人材の育成
- ごみ集積所ボックス設置補助
- 古着・古布の回収
- 生ごみ堆肥化及び減量化の促進
- 出前講座の実施
- ごみ分別ルールの見直し

エコプランB ～発生抑制～

- 生ごみの減量化
- 使い捨て品の使用抑制等
- 過剰包装製品購入の自粛

エコプランC ～情報発信～

- ごみの発生・排出抑制、リサイクル意識の普及啓発
- 食育の推進
- 環境教育の充実

ごみ処理の広域化

効率的で適正なごみ処理を維持するため、秋田市、由利本荘市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村と広域化に向けた協議を推進する。

生活排水処理

基本方針

- 下水道施設の適正な維持管理
- 合併処理浄化槽事業の推進
- し尿、浄化槽汚泥の適正処理

数値目標

目標年次である令和17年度(2035年度)における生活排水処理率は**85%**とします。

	令和6年度実績	令和17年度目標
計画処理区域内人口	23,146人	85%
水洗化・生活排水処理人口	19,429人	
生活排水処理率	83.94%	

目標値達成に向けた個別施策

- 収集運搬体制の効率化・円滑化
- 中間処理施設の適正な維持管理
- 秋田市、潟上市とのし尿処理広域化の推進

第2次男鹿市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

令和8年3月

男鹿市市民福祉部生活環境課

〒010-0595 男鹿市船川港船川字泉台66番地1 TEL0185-24-9114